

令和8年度 特色選抜・一般選抜合否判定基準

特色選抜

令和8年度入学者選抜募集要項に基づき、学力検査、教科の評定、実績及び面接を点数化し、その総合点をもとに合否を判定する。ただし、次の事項については慎重に審議を行う。

【審議事項】

- (ア) 3年間をとおして、学習の記録に評定1を有する者
- (イ) 学力検査において、著しく低い得点の科目を有する者

一般選抜

令和8年度入学者選抜要項に基づき、調査書と学力検査等の成績の比重は5：5とし、本校の教育課程を習得できる能力と適性を備えた態度良好な者を調査書と学力検査の成績の総合点、および面接の結果をもとに合否を判定する。ただし、次の事項については慎重に審議を行う。

【審議事項】

- (ア) 学力検査が下記に該当する者
 - ① 学力検査の合計点が著しく低い者
 - ② 学力検査において、著しく低い得点の科目を有する者
- (イ) 中学1学年から2学年の2年間において、学習の記録に評定1を3つ以上有する者、または中学3学年において、学習の記録に評定1を有する者
- (ウ) 勤怠状況と行動の記録、面接の評価が著しく低い者